

介護老人保健施設 美野里 通所リハビリテーションサービス利用料金

令和6年6月1日現在

<6時間以上7時間未満>

単位(円)

<ご希望される場合の利用料金>

	要介護 1			要介護 2			要介護 3			要介護 4			要介護 5			項 目	金 額	
	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割			
基本利用料	715	1,430	2,145	850	1,700	2,550	981	1,962	2,943	1,137	2,274	3,411	1,290	2,580	3,870	日常生活費	1日につき	100円
リハビリテーション提供体制	24	48	72	24	48	72	24	48	72	24	48	72	24	48	72	教養娯楽費 (クラブ活動,選択制)	習字クラブ	1回につき 160円
サービス提供体制強化(Ⅰ)	22	44	66	22	44	66	22	44	66	22	44	66	22	44	66		手芸クラブ	1回につき 200円
食 費	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	おむつ代	はくパンツタイプ	1枚につき 158円
日 額	1,481	2,242	3,003	1,616	2,512	3,408	1,747	2,774	3,801	1,903	3,086	4,269	2,056	3,392	4,728		尿とりパット	1枚につき 37円

※おむつは、持参して下さい。提供した場合は、上記料金をいただきます。

※ 1、個別のリハビリテーション計画を作成し継続的にその質を管理するとともに、定期的にリハビリテーション会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を各関係者と共有している場合は、リハビリテーションマネジメント加算(ロ)として下記のとおり加算されます。

同意を得た月から6月以内の場合	1月につき	593円(1,186円)《1,779円》
同意を得た月から6月超の場合	1月につき	273円(546円)《819円》

※ 2、集中的な個別リハビリテーションを受けられる方は、短期集中個別リハビリテーション実施加算として退院退所後又は認定日から3月以内に限り1日につき110円(220円)《330円》が加算されます。

※ 3、入浴介助を行った場合は、入浴介助加算(Ⅰ)として40円(80円)《120円》、又は加算(Ⅱ)として60円(120円)《180円》が加算されます。

※ 4、低栄養状態又は低栄養状態のおそれのある方に、その改善等のための栄養計画を作成し栄養改善サービスを行った場合は、栄養改善加算として3月を限度として月2回まで1回につき200円(400円)《600円》が加算されます。

※ 5、要介護3、要介護4又は要介護5の利用者の方が、計画的な医学的管理のもと通所リハビリテーションを行った場合は、重度療養管理加算として1日につき100円(200円)《300円》が加算されます。

※ 6、1月の介護報酬の86/1000が介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)として加算されます。

※7、居宅と事業所との間の送迎を行わない場合は、送迎減算として片道につき47円(94円)《141円》が減算されます。

※8、科学的介護情報システム(LIFE)を活用しデータを提出する事で、科学的介護推進体制加算として1月につき40円(80円)《120円》が加算されます。

※9、退院前カンファレンスに参加し利用者または家族と情報を共有、必要な内容をリハビリテーション計画書に反映し指導を行った場合、退院時共同指導加算として600円(1200円)《1800円》が加算されます。

※10、管理栄養士が介護職員等と共同して栄養アセスメントを行った場合、栄養アセスメント加算として1月につき50円(100円)《150円》が加算されます。

注:上記※1～※10について、2割負担の方は()内、3割負担の方は《 》内の金額となります。